

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連 結 財 務 諸 表

昭和57年7月29日提出の有価証券報告書に対する
(証券取引法第24条第3項に基づく添付書類)

連結会計年度 昭和55年5月1日から
昭和56年4月30日まで
昭和56年5月1日から
昭和57年4月30日まで

大 蔵 大 臣 殿

昭和57年8月24日提出

会 社 名 東 洋 株式会社



英 訳 名 T O Y O B O C O . , L T D .

代表者の役職氏名 取締役社長 宇 野 收



本店の所在の場所 大阪市北区堂島浜二丁目2番8号 電話番号 大阪(06)348-3216

連 絡 者 総 務 部 長 梅 津 威 雄

もよりの連絡場所 東京都中央区日本橋小網町17番9号 電話番号 東京(03)660-4811

連 絡 者 東京支店総務部長 加 藤 亨

連 結 財 務 諸 表 に つ い て

1. 以下に掲げる連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年10月30日大蔵省令第28号)に準拠して作成した。
2. この連結財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人朝日会計社の監査を受け、次のとおり昭和56年5月1日から昭和57年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表に係る監査報告書を受領した。

監 査 報 告 書

東 洋 紡 績 株 式 会 社

取締役社長 宇 野 收 殿

昭和 5 7 年 8 月 23 日

監 査 法 人 朝 日 会 計 社

代表社員 公認会計士
関与社員

道 幸 彦 三 郎 

代表社員 公認会計士
関与社員

河 野 保 

関与社員 公認会計士

大 塚 豊 

当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられている東洋紡績株式会社の昭和 56 年 5 月 1 日から昭和 57 年 4 月 30 日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について監査を行った。

この監査に当り当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和 51 年大蔵省令第 28 号）」の定めるところに準拠しているものと認めた。

よつて、当監査法人は、上記の連結財務諸表が、東洋紡績株式会社及び連結子会社の昭和 57 年 4 月 30 日現在の財政状態及び同日をもつて終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人または関与社員との間には公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以 上

主 たる 事 務 所

監 査 法 人 朝 日 会 計 社

東京都千代田区丸の内 3 丁目 2 番 3 号 富士ビルディング

関与社員が主として執務した事務所

監 査 法 人 朝 日 会 計 社 大 阪 支 社

大阪市北区梅田 1 丁目 3 番 1 - 500 号 大阪駅前第一ビル

連 結 貸 借 対 照 表

(単位 百万円)

科 目	期 別	前期 (昭和56年4月30日現在)		当期 (昭和57年4月30日現在)	
		金 額	比 率	金 額	比 率
資 産 の 部			%		%
I 流 動 資 産					
1. 現 金 及 び 預 金 * 4		55,122		65,324	
2. 受取手形及び売掛金 * 1.4		80,439		93,304	
3. 非連結子会社及び関連会社 受取手形及び売掛金 * 1		13,042		7,503	
4. 棚 卸 資 産 * 4		75,601		83,080	
5. その他の流動資産		6,779		8,206	
6. 非連結子会社及び関連会社 その他の流動資産		2,640		6,809	
7. 貸 倒 引 当 金		△ 1,836		△ 1,485	
流動資産合計		231,787	61.7	262,741	63.5
II 固 定 資 産					
1. 有 形 固 定 資 産 * 2.3.4					
(1) 建 物 及 び 構 築 物		28,008		29,638	
(2) 機 械 及 び 装 置		34,035		36,039	
(3) 土 地		7,265		7,293	
(4) 建 設 仮 勘 定		3,571		3,825	
(5) その他の有形固定資産		2,484		2,882	
有形固定資産合計		75,363		79,677	
2. 無 形 固 定 資 産					
その他の無形固定資産		2,628		2,657	
無形固定資産合計		2,628		2,657	
3. 投 資 そ の 他 の 資 産					
(1) 投 資 有 価 証 券 * 4		22,366		24,136	
(2) 非連結子会社及び関連会社 株 式 * 4		28,093		29,187	
(3) 長 期 貸 付 金		909		3,383	
(4) 非連結子会社及び関連会社 長 期 貸 付 金		16,615		11,148	
(5) その他の投資その他の資産		1,761		5,722	
(6) 非連結子会社及び関連会社 その他の投資その他の資産		—		2,674	
(7) 貸 倒 引 当 金		△ 6,054		△ 9,869	
投資その他の資産合計		63,690		66,381	
固定資産合計		141,681	37.8	143,715	35.9
III 連 結 調 整 勘 定		710	0.2	1,473	0.4
IV 為 替 換 算 調 整 勘 定		1,188	0.3	810	0.2
資 産 合 計		375,366	100.0	413,739	100.0

(単位 百万円)

科 目	期 別	前期（昭和56年4月30日現在）		当期（昭和57年4月30日現在）	
		金 額	比 率	金 額	比 率
負 債 の 部			%		%
Ⅰ 流 動 負 債					
1. 支払手形及び買掛金		73,296		95,741	
2. 非連結子会社及び関連会社 支払手形及び買掛金		17,723		13,102	
3. 短 期 借 入 金		93,078		109,210	
4. 一年内返済長期借入金		14,501		17,685	
5. 一 年 内 償 還 社 債		4,311		1,276	
6. 未 払 費 用		3,427		3,950	
7. 預 り 金		19,575		19,183	
8. 賞 与 引 当 金		5,405		5,539	
9. 返 品 調 整 引 当 金		60		61	
10. 事 業 税 等 引 当 金		129		491	
11. 法 人 税 等 引 当 金		1,029		655	
12. その他の流動負債		6,658		5,148	
流動負債合計		239,192	63.7	272,041	65.7
Ⅱ 固 定 負 債					
1. 社 債		4,780		3,504	
2. 長 期 借 入 金		65,880		71,232	
3. 退 職 給 与 引 当 金		12,928		12,178	
4. その他の固定負債		1,799		2,040	
5. 非連結子会社及び関連会社 その他の固定負債		628		-	
固定負債合計		86,015	22.9	88,954	21.5
Ⅲ 特 定 引 当 金					
1. 海外投資損失準備金		551		225	
2. 海外市場開拓準備金		6		11	
3. 価 格 変 動 準 備 金		54		49	
4. 特 別 償 却 準 備 金		76		56	
5. 公 害 防 止 準 備 金		16		11	
6. 計 画 造 林 準 備 金		4		2	
特定引当金合計		707	0.2	354	0.1
Ⅳ 少 数 株 主 持 分		1,785	0.5	2,320	0.6
負債合計		327,699	87.3	363,669	87.9
資 本 の 部					
Ⅰ 資 本 金		30,371	8.1	30,371	7.3
Ⅱ 資 本 準 備 金		1,530	0.4	1,530	0.4
Ⅲ 利 益 準 備 金		6,015	1.6	6,368	1.5
Ⅳ その他の剰余金		9,751	2.6	11,801	2.9
資本合計		47,667	12.7	50,070	12.1
負債及び資本合計		375,366	100.0	413,739	100.0

連 結 損 益 計 算 書

(単位 百万円)

科 目	期 別	前期 (昭和55年5月1日から 昭和56年4月30日まで)		当期 (昭和56年5月1日から 昭和57年4月30日まで)	
		金 額	比 率	金 額	比 率
I 売 上 高 *1			%		%
II 売 上 原 価 *2		446,077	1000	446,385	1000
売 上 総 利 益		387,101	868	383,106	858
III 販売費及び一般管理費 *3		58,976	132	63,279	142
営 業 利 益		38,553	86	39,628	89
IV 営 業 外 収 益 *4		20,423	46	23,651	53
1. 受 取 利 息		4,137		4,026	
2. 受 取 配 当 金		2,204		1,738	
3. そ の 他		1,832	18	1,296	1.5
V 営 業 外 費 用					
1. 支払利息及び割引料		21,407		19,811	
2. 社 債 利 息		833		757	
3. そ の 他		1,730	54	2,469	5.1
経 常 利 益		23,970	54	23,037	5.1
VI 特 別 利 益		4,626	10	7,674	1.7
1. 固 定 資 産 売 却 益		7,592		8,196	
2. 投資有価証券売却益		135	1.7	990	2.1
VII 特 別 損 失					
1. 固 定 資 産 処 分 損		450		854	
2. 投資有価証券評価損		24		23	
3. 非連結子会社及び関連会社 株 式 評 価 損		371		1,201	
4. 貸 倒 引 当 金 繰 入 *5		2,370		2,060	
5. 貸 倒 損 失		132		—	
6. 構 造 改 善 関 係 費		1,087		4,240	
7. 固 定 資 産 圧 縮 損		2,213		—	
8. 雪 害 臨 時 損 失		396	1.5	—	1.9
税金等調整前当期純利益		5,310	1.2	8,482	1.9
VIII 特 定 引 当 金 戻 入 *6		368	0.1	385	0.1
IX 特 定 引 当 金 繰 入 *7		4	—	—	—
税金等調整前当期利益		5,674	1.3	8,867	2.0
法人税及び住民税額		2,224	0.5	2,765	0.6
為 替 換 算 調 整 額		△ 21	—	△ 169	△ 0.1
少 数 株 主 損 益		359	0.1	248	0.1
連結調整勘定当期償却額		△ 192	△ 0.1	△ 121	—
当 期 利 益		2,878	0.6	5,564	1.2

連 結 剰 余 金 計 算 書

(単位 百万円)

期 別 科 目	前 期 (昭和 5 5 年 5 月 1 日 から 昭和 5 6 年 4 月 3 0 日 まで)		当 期 (昭和 5 6 年 5 月 1 日 から 昭和 5 7 年 4 月 3 0 日 まで)	
	金 額		金 額	
I その他の剰余金期首残高		8,901		9,751
II その他の剰余金増加高				
1. 新規連結子会社期首剰余金	216		378	
2. 連結子会社減少による 期首剰余金	—	216	730	1,108
III その他の剰余金減少高				
1. 利益準備金繰入額	350		310	
2. 配 当 金	1,822		1,822	
3. 役 員 賞 与	93	2,265	57	2,189
IV 当 期 利 益		2,878		5,564
V 為 替 換 算 調 整 額		21		78
VI 新規連結子会社期末欠損金※1		—		2,511
VII その他の剰余金期末残高		9,751		11,801

前期 (昭和55年5月1日から
昭和56年4月30日まで)

1. 連結財務諸表作成のための基本となる事項

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社は14社であり、その会社名は、次のとおりである。

㈱東洋紡テキスタイル	東洋化成工業㈱
東洋紡不動産㈱	東洋紡インテリア㈱
裕豊紡績㈱	㈱東洋工機
㈱ラングラー・ジャパン	トミヤ㈱
東洋紡ミシン糸㈱	東洋林業㈱
東洋紡 エンジニアリング㈱	
INDUSTRIAS UNIDAS, S. A.	CANOBOLAS WOOL TOPMAKING PTY., LTD.
ROSEWOOD FABRICS, INC.	

このうち、㈱ラングラー・ジャパンは、当期において関連会社から子会社になつたものであり、㈱東洋工機は、当期において重要性の観点から連結の範囲に含めたものである。

なお、従来連結の範囲に含めていた東洋紡実業㈱は昭和55年5月1日付で連結子会社東洋紡不動産㈱と合併した。

- ② 非連結子会社は71社である(呉羽ゴム工業㈱、PERAK TEXTILE MILLS SDN. BHD. ほか)。これらの子会社のうち、ブラジルに所在する3社(TOYOBO DO BRASIL, S. A. INDUSTRIA TEXTIL ほか)は、ブラジルにおける著しいインフレーションの昂進、主としてこれに起因する特異な会計制度の採用等を考慮して連結の範囲から除外した。その他の子会社は総資産・売上高からみて、いずれも小規模であり、かつ、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないで連結の範囲から除外した。

(2) 持分法の適用に関する事項

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」附則2により非連結子会社および関連会社に対する投資については持分法を適用していない。

関連会社は61社である(日本エクスラン工業㈱、ダイヤファイバース㈱、東洋パルプ㈱、水島アロマ㈱ほか)。

当期 (昭和56年5月1日から
昭和57年4月30日まで)

1. 連結財務諸表作成のための基本となる事項

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社は16社であり、その会社名は、次のとおりである。

新興産業㈱	東洋化成工業㈱
東洋紡不動産㈱	東洋紡インテリア㈱
裕豊紡績㈱	呉羽ゴム工業㈱
㈱東洋工機	㈱ラングラー・ジャパン
トミヤアパレル㈱	東洋紡ミシン糸㈱
呉羽セニイ㈱	栄工業㈱
東洋林業㈱	東洋紡 エンジニアリング㈱
INDUSTRIAS UNIDAS, S. A.	CANOBOLAS WOOL TOPMAKING PTY., LTD.

このうち、新興産業㈱、栄工業㈱は、当期において関連会社から子会社になつたものであり、トミヤアパレル㈱は、新たに設立されたものである。呉羽ゴム工業㈱、呉羽セニイ㈱は、当期において重要性の観点から連結の範囲に含めたものである。

なお、従来連結の範囲に含めていた㈱東洋紡テキスタイルは昭和56年11月1日付で親会社が吸収合併し、トミヤ㈱、ROSEWOOD TEXTILES, INC. (旧社名 ROSEWOOD FABRICS, INC.) は解散が決議されたため連結の範囲から除外した。

- ② 非連結子会社は91社である(東洋染色工業㈱、PERAK TEXTILE MILLS SDN. BHD. ほか)。これらの子会社のうち、ブラジルに所在する3社(TOYOBO DO BRASIL, S. A. INDUSTRIA TEXTIL ほか)は、ブラジルにおける著しいインフレーションの昂進、主としてこれに起因する特異な会計制度の採用等を考慮して連結の範囲から除外した。その他の子会社は総資産・売上高からみて、いずれも小規模であり、かつ、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないで連結の範囲から除外した。

(2) 持分法の適用に関する事項

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」附則2により非連結子会社および関連会社に対する投資については持分法を適用していない。

関連会社は67社である(日本エクスラン工業㈱、ダイヤファイバース㈱、東洋パルプ㈱、水島アロマ㈱ほか)。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日の異なる会社は10社であり、それぞれ決算日は次のとおりである。

連結財務諸表の作成の基礎となる財務諸表は、すべて連結決算日現在で正規の決算に準じて作成した。

7月31日……1社	9月30日……1社
10月31日……1社	12月31日……1社
1月20日……1社	1月31日……1社
3月31日……3社	4月25日……1社

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準

有価証券……主として移動平均法による原価基準
(一部の連結子会社の所有する上場株式については移動平均法による低価基準)

棚卸資産……主として総平均法による低価基準
(親会社の一部の資産および一部の連結子会社の資産については総平均法等による原価基準)

② 重要な減価償却資産の償却方法

有形固定資産の減価償却は主として定率法(親会社および一部の国内連結子会社の一部の資産ならびに在外連結子会社の資産については定額法)

③ 貸倒引当金の計上基準

法人税法の規定に基づく法定繰入率による損金算入限度額および債権の回収可能性を検討し所要額を計上

④ 重要な負債性引当金の計上基準

退職給与引当金……自己都合退職による期末要支給額の40%相当額を計上(ただし、当期末残高は、税法の経過措置の適用により期末要支給額の42%になっている。
このため当初から40%基準によった場合に比し、当期の引当金繰入額は466百万円少な

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日の異なる会社は10社であり、それぞれ決算日は次のとおりである。

9月30日……1社	10月31日……1社
12月31日……1社	1月20日……1社
3月20日……1社	3月31日……4社
4月25日……1社	

連結財務諸表の作成の基礎となる財務諸表は、新興産業(株)以外の9社については、連結決算日現在で正規の決算に準じて作成し、新興産業(株)については3月31日の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行つている。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準

有価証券……左に同じ。

棚卸資産……主として総平均法による原価基準
(一部の連結子会社の資産については総平均法等による低価基準)

なお、親会社は、仕掛品の一部および原料、製品について、前期まで低価基準によつていたが、(株)東洋紡 テキスタイルの合併に伴い、テキスタイル事業の占める割合が増加し、市場価格の変動を受けにくい事業内容となつたため、原価基準に変更した。

この変更により前期と同一の方法によつた場合に比し売上原価は219百万円減少している。

② 重要な減価償却資産の償却方法

左に同じ。

③ 貸倒引当金の計上基準

左に同じ。

④ 重要な負債性引当金の計上基準

退職給与引当金……自己都合退職による期末要支給額の40%相当額を計上

く計上されている。)

賞与引当金……法人税法の規定に基づく支給対象期間基準により計上

⑤ 重要な外貨建資産および負債の換算基準

短期金銭債権債務……決算日の為替相場により換算
その他の資産負債……取得時又は発生時の為替相場により換算

⑥ 価格変動準備金および特別償却準備金の設定方法

主として利益処分方式(一部の連結子会社は特定引当金方式)

(5) 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項

親会社の投資勘定と連結子会社の資本勘定との相殺消去は段階法によっている。

又、相殺消去の結果生じた消去差額は連結調整勘定とし、発生後5年間の均等償却を行うこととしている。

(6) 未実現損益の消去に関する事項

① 少数株主が存在する連結子会社から取得した資産に含まれる未実現損益は、その全額を当該資産から消去し、持分比率に応じて負担している。

② 減価償却資産に含まれる未実現損益については、その消去に伴い減価償却費の修正を行っている。

(7) 在外連結子会社の財務諸表項目の換算に関する事項

在外連結子会社の財務諸表項目については、「外貨建取引等会計処理基準(昭和54年6月26日企業会計審議会)」に定める決算日レート法によることとし、次のとおり換算している。

① 連結会社間の債権債務、取引高および親会社の投資勘定と相殺消去する資本勘定については、取得時又は発生時の為替相場により換算し、その他の項目は決算日の為替相場により換算している。

② 換算によつて生じた差額は、為替換算調整勘定に計上している。

(8) 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書については、連結会計年度中に確定した連結会社の利益処分に基つて作成している。連結子会社の利益準備金については、株式取得日以降に発生した親会社持分を連結利益準備金に含めている。

(9) 法人税等の期間配分の処理に関する事項

法人税等の期間配分の処理は行っていない。

2. 貸借対照表に関する注記

* 1. 受取手形割引高は次のとおりである。

賞与引当金……左に同じ。

⑤ 重要な外貨建資産および負債の換算基準

左に同じ。

⑥ 価格変動準備金および特別償却準備金の設定方法

左に同じ。

(5) 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項

左に同じ。

(6) 未実現損益の消去に関する事項

左に同じ。

(7) 在外連結子会社の財務諸表項目の換算に関する事項

左に同じ。

(8) 利益処分項目等の取扱いに関する事項

左に同じ。

(9) 法人税等の期間配分の処理に関する事項

左に同じ。

2. 貸借対照表に関する注記

* 1. 受取手形割引高は次のとおりである。

受取手形割引高	30,136百万円
非連結子会社および関連会社 受取手形割引高	7,749百万円
計	<u>37,885百万円</u>

* 2. 有形固定資産から直接控除した減価償却引当金は、147,377百万円である。

* 3. 有形固定資産の取得価額から直接控除している租税特別措置法に基づく圧縮額は、10,690百万円である。

* 4. 担保提供資産は次のとおりである。

預 金	205百万円
受 取 手 形	109百万円
有形固定資産	55,050百万円
投資有価証券	7,516百万円
非連結子会社及び関連会社株式	3,401百万円

* 5. 保証債務は、39,347百万円である。

* 6.① 親会社は、退職一時金制度に上積みして、調整年金制度を採用している。

② 昭和55年3月31日現在の年金資産の合計額は9,173百万円である。

なお、厚生年金保険法第85条の2に規定する責任準備金に相当する金額は9,177百万円である。

③ 過去勤務費用の掛金期間は19年である。

3. 損益計算書に関する注記

(1) * 1. プラント・技術輸出に係る取引については、前期まで営業外収益、費用に計上していたが、当期から売上高および売上原価に計上することにした。この変更により、前期と同一の方法によつた場合に比し、売上高3,660百万円、売上原価2,847百万円、売上総利益、営業利益それぞれ813百万円増加している。

* 2. 売上原価には低価基準による評価減の金額が142百万円含まれている。

* 3. 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用は約50%であり、一般管理費に属する費用は約50%である。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりである。

受取手形割引高	50,567百万円
非連結子会社および関連会社 受取手形割引高	3,912百万円
受取手形裏書譲渡高	462百万円
計	<u>54,941百万円</u>

* 2. 有形固定資産から直接控除した減価償却引当金は、155,069百万円である。

* 3. 有形固定資産の取得価額から直接控除している租税特別措置法に基づく圧縮額は、10,468百万円である。

* 4. 担保提供資産は次のとおりである。

預 金	444百万円
受 取 手 形	1,436百万円
棚 卸 資 産	853百万円
有形固定資産	57,201百万円
投資有価証券	7,044百万円
非連結子会社及び関連会社株式	2,802百万円

* 5. 保証債務は、26,450百万円である。

* 6.① 親会社は、退職一時金制度に上積みして、調整年金制度を採用しており、昭和56年3月31日現在の年金資産の合計額は11,103百万円である。なお、厚生年金保険法第85条の2に規定する責任準備金に相当する金額は11,223百万円であり、過去勤務費用の掛金期間は18年である。

② 連結子会社4社は、適格退職年金制度を採用しており、最近年度末の過去勤務費用の合計額は613百万円である。

3. 損益計算書に関する注記

(1) * 1. —

* 2. —

* 3. 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用は約50%であり、一般管理費に属する費用は約50%である。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりである。

1. 運送費	4,181百万円
2. 給料賃金	8,899百万円
3. 賞与	3,510百万円
4. 退職給与引当金繰入	1,071百万円
5. 減価償却費	1,207百万円
6. 技術研究費	3,918百万円
※ 4. 営業外収益には、非連結子会社からの受取配当金 1,508百万円が含まれている。	
※ 5. 貸倒引当金繰入には、非連結子会社にかかるもの が2,292百万円含まれている。	
※ 6. 特定引当金戻入の内訳は次のとおりである。	
1. 海外投資損失準備金戻入	342百万円
2. 特別償却準備金戻入	25百万円
3. 公害防止準備金戻入	1百万円
※ 7. 特定引当金繰入の内訳は次のとおりである。	
1. 価格変動準備金繰入	4百万円

1. 運送費	4,408百万円
2. 給料賃金	7,947百万円
3. 賞与	3,240百万円
4. 退職給与引当金繰入	795百万円
5. 減価償却費	1,310百万円
6. 技術研究費	5,579百万円
※ 4. —	
※ 5. 貸倒引当金繰入には、非連結子会社にかかるもの が1,967百万円含まれている。	
※ 6. 特定引当金戻入の内訳は次のとおりである。	
1. 海外投資損失準備金戻入	326百万円
2. 価格変動準備金戻入	32百万円
3. 特別償却準備金戻入	20百万円
4. 公害防止準備金戻入	5百万円
5. 計画造林準備金戻入	2百万円
※ 7. —	

- (2) 昭和56年11月1日付で親会社が吸収合併した㈱東洋紡テキスタイルは、前期まで連結子会社であつたため、当期においても同社の昭和56年5月1日から昭和56年10月31日までの損益計算書を連結している。
- (3) 新興産業㈱、栄工業㈱、およびトミヤアパレル㈱の各社は、株式のみなし取得日が連結決算日にあたるため、貸借対照表のみを連結し、損益計算書は連結していない。
- なお、これに伴う親会社の持分相当額を新規連結子会社期末欠損金として剰余金計算書に計上している。

4. 剰余金計算書に関する注記

- ※ 1. 「3. 損益計算書に関する注記」の(3)を参照。